

平成24年度 島根県後期高齢者医療広域連合 一般会計当初予算概要

(単位：千円)

・本年度当初予算額	503,730	
・前年度当初予算額	438,900	
・対前年度増減額	64,830	(対前年度増減率 14.8%)

【歳出】	本年度予算	[前年度予算]
1 款 議会費	492	[320]
・議員費用弁償、会場借上料等		
2 款 総務費	156,161	[155,678]
・市町村派遣職員人件費負担金(20名)	(141,000)	[140,500]
・情報公開・個人情報保護審査会委員報酬	(56)	[56]
・財務会計システム保守・改修委託料	(2,132)	[1,932]
・事務室等使用料	(6,447)	[6,447]
・その他一般管理経費	(6,386)	[6,603]
・選挙管理委員報酬及び費用弁償	(30)	[30]
・監査委員報酬及び費用弁償	(110)	[110]
3 款 民生費	346,077	[281,902]
・電算システム管理・運営委託料	(34,841)	[34,659]
・電算システム関連機器等保守委託料	(42,473)	[43,710]
・電算システム機器更改関係委託料	(45,205)	[0]
・電算システム関連機器等リース料	(3,490)	[36,105]
・電算システム機器更改関係リース料	(71,500)	[0]
・ネットワーク回線使用料	(30,334)	[32,400]
・外付けシステム改修委託料	(500)	[3,000]
・システム消耗品費	(2,288)	[2,288]
・市町村合併電算システム対応経費	(0)	[10,868]
・後期高齢者医療事業特別会計繰出金	(115,446)	[118,872]
4 款 予備費	1,000	[1,000]
【歳入】		
1 款 分担金及び負担金(市町村事務費負担金)	503,700	[428,000]
3 款 繰越金	1	[1]
4 款 諸収入	29	[10,899]
・合併市町村受託事業収入	(0)	[10,868]
・預金利子ほか	(29)	[31]

平成24年度 島根県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療事業特別会計 当初予算概要

(単位：千円)

・本年度当初予算額	102,322,000	
・前年度当初予算額	100,268,800	
・対前年度増減額	2,053,200	(対前年度増減率 2.0%)

【歳出】	本年度予算	〔前年度予算〕
1 款 総務費	113,084	[124,159]
・国保連事務代行等委託料	(60,439)	[63,932]
・各種通知・医療証等事務費	(14,846)	[14,385]
・レセプト管理システム運営経費	(5,472)	[5,303]
・医療費適正化事業費	(123)	[185]
・特別対策広報等事業費	(11,785)	[19,257]
・賦課徴収に係る事務費ほか	(20,419)	[21,097]
2 款 保険給付費	101,799,059	[99,714,199]
・療養給付費	(97,064,803)	[95,073,940]
・療養費	(345,665)	[483,949]
・移送費	(509)	[360]
・高額療養費	(3,804,138)	[3,605,510]
・高額介護合算療養費	(101,981)	[77,144]
・葬祭費	(219,630)	[215,160]
・現物給付レセプト審査支払手数料	(259,679)	[255,482]
・療養費等審査手数料ほか	(2,654)	[2,654]
3 款 県財政安定化基金拠出金	92,835	[87,248]
4 款 特別高額医療費共同事業拠出金	25,403	[17,080]
5 款 保健事業費	275,448	[310,917]
・健康診査事業費	(236,060)	[269,987]
・健康診査データ管理事業	(11,559)	[11,413]
・健康相談・健康教育事業	(2,246)	[2,240]
・健康づくり事業	(25,583)	[27,277]
6 款 基金積立金 (基金預金利子等の積立)	3,192	[4,931]
7 款 公債費 (一時借入金利子)	5,261	[5,261]
8 款 諸支出金 (保険料還付金ほか)	7,718	[5,005]

【歳入】	本年度予算	〔前年度予算〕
1 款 市町村支出金	16,062,038	〔15,323,980〕
Ⓑ・保険料等負担金（現年分、保険基盤安定分）	(7,898,393)	〔7,336,427〕
・保険料等負担金（滞納繰越分、延滞金分）	(7,717)	〔5,004〕
・療養給付費負担金	(8,155,928)	〔7,982,549〕
2 款 国庫支出金	34,637,550	〔33,796,881〕
・療養給付費負担金	(24,467,784)	〔23,947,649〕
・高額医療費負担金	(386,549)	〔291,327〕
・普通調整交付金	(9,702,020)	〔9,488,713〕
・特別調整交付金	(27,818)	〔29,506〕
・保健事業費補助金（健康診査事業分）	(43,817)	〔39,593〕
・特別高額医療費共同事業費補助金	(9,500)	〔0〕
・後期高齢者医療制度事業費補助金ほか	(62)	〔93〕
3 款 県支出金	8,542,478	〔8,273,876〕
・療養給付費負担金	(8,155,928)	〔7,982,549〕
・高額医療費負担金	(386,549)	〔291,327〕
・財政安定化基金交付金	(1)	〔0〕
4 款 支払基金交付金（現役世代からの支援金）	41,667,323	〔41,135,511〕
5 款 特別高額医療費共同事業交付金	12,472	〔17,080〕
6 款 財産収入（基金預金利子）	3,191	〔4,930〕
7 款 繰入金	1,323,428	〔1,685,352〕
・一般会計繰入金	(115,446)	〔118,872〕
Ⓒ・臨時特例基金繰入金（保険料特別軽減補填分）	(694,310)	〔705,508〕
・臨時特例基金繰入金（広報・相談体制整備分）	(11,785)	〔19,257〕
Ⓐ・医療給付費準備基金繰入金	(496,626)	〔836,454〕
・一時借入金利子支払基金繰入金	(5,261)	〔5,261〕
8 款 繰越金	1	〔1〕
9 款 県財政安定化基金借入金	0	〔1〕
10 款 諸収入（第三者納付金ほか）	73,519	〔31,188〕

～平成24年度の医療給付費準備基金繰入金（保険料不足額）について～

医療給付費準備基金繰入金 (H24 保険料不足額)	保険料収入必要額	保険料等負担金 (現年, 保険基盤安定)	臨時特例基金繰入金 (保険料特別軽減補填分)
Ⓐ 496,626 千円	= 9,089,329 千円	- Ⓑ 7,898,393 千円	- Ⓒ 694,310 千円
〔医療に係る費用額の計 102,080,703 千円]		〔公費負担等の収入額の計 92,991,374 千円]	